

## 第1回豊岡市地域福祉計画推進委員会 会議録要旨

注) 会議録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。  
発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

○日時 平成30年10月23日(火) 14:00～15:50

○場所 豊岡市役所 立野庁舎 1階 多目的ホール

○出席者 出席委員 13名 欠席委員 3名

○推進委員会 会議録要旨

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

豊岡市の地域福祉計画は、地域の変わり目の中で新しい地域を考えていく形になっている。先日、若年性アルツハイマーを発症した方の講演を聞いた。認知症、障害者やどのような世代の方も笑顔で暮らせることが大事であるという内容だった。地域福祉計画はすべての人が人として最期まで笑顔で暮らすための内容が詰まっている。現在の状況について検証していただきたい。

### 3 報告事項

事務局

豊岡市区長連合会の役員交代に伴い、平成30年4月1日付委員の変更がありました。新委員の委嘱期間は前任者の残任期間である平成32年3月31日までです。

### 4 協議事項

事務局

本日の委員会は「協働で進める地域福祉」の中で、事前送付資料でお示した課題を中心に意見をいただきます。最後に全体を通した意見をお受けします。

高年介護課

生活支援体制整備事業は、平成27年度介護保険制度の改正により団塊の世代が75歳を迎えるにあたり創設された。高齢化社会が進み介護ニーズは増大するが担い手が少なくなる中、専門職が活動の場を広げ、住民主体とした地域づくりが必要となってきた。事業については社会福祉協議会に事業を委託している。

社会福祉協議会事務局

(資料4、5について説明)

地域福祉の活動を住民同士が取り組み、地域の中で支え合いながら生活できるような体制を築いていくことが必要。行政区で解決できない課題を地区単位で支え合い出来るような機能づくりを進めている。

高齢者福祉3施策によって、活動の参加者が増えたことは成果ととらえているが、福祉活動は定着することで早期発見早期活動につながる。サロンや玄さん元気教室などの活動

が広がる中でどう定着させ、行政区の中の地域課題を認識し、行政区で解決できない課題を地区で解決していく機能づくりをどのように進めていけばよいかご意見をお願いします。

#### F委員

玄さん体操を続ける中、体力測定の結果が良くなっている。参加者は楽しく笑顔で実施している。筋トレは大変だががんばりたい。

#### E委員

本年より敬老会補助金の変更により、行政区のサロン活動の資金となった。行政区が活発にならないとコミュニティを交えた協議の場ができない。地域がボトムアップすることで協議体の最終目的につながるのではないかと。

防災課から台風情報を早く周知されているので、高齢者はありがたい。老人会やコミュニティ福祉部など連携して動きやすい。

#### D委員

地区単位で玄さん体操を行っているが、地域単位でも実施している。イナカーウォーキングや支え合い通所サロンなど楽しみながら実施している。地域の活動に出て来られない方をどうするか今後の課題です。

#### C委員

コミュニティの生活支援部会の中でまごの手活動や買い物ツアー、福祉施設との交流、福祉まつり、一人暮らしの方との交流など行っている。危惧しているのは新しい人が入ってこないで、利用者が増えていく中、支えていく者をどう育成するかということが課題である。新しい構成員も加わっているが、従来のような熱意がないのが現状である。

#### 委員長

協議体の設置に向け具体策はあるのか。

#### 社会福祉協議会事務局

竹野南、但東3地区、弘道は協議体の機能を有しているのでは。本年度は8地区モデル地区として設置したい。

#### 委員長

行政区では難しいが、サロン活動や玄さん体操を立ち上げ、また、地区単位で協議体の設置を進めていくようお願いしたい。

#### 事務局

認知症に関する知識の普及と啓発を実施している。認知症の知識を地域の中でどのように生かし、認知症見守り支援体制を拡充するためにどのように働きかけをすればよいか意見をお願いします。

#### I委員

9月頃2件、行方不明者の防災無線放送があったが、その後の状況について放送はないのですか。

#### 防災課

情報提供があり発見された時は放送します。情報提供がない場合は放送していません。

#### H委員

行政区で支え合いマップを作成し、見守りが必要な人の情報を共有し支援活動の検討を行っている。サロンの中でも入院や施設入所の情報がわかる。認知症サポーター養成講座や玄さん体操も活動していきたい。

#### J委員

玄さん体操やふれあいカフェは、平日の昼間開催されているので仕事している人や子供や障害者も参加しにくい。年に1度でも日曜日に開催し、働き手が家族を連れていく形で促して欲しい。障害者がどうやったら参加できるかお聞きしたい。

#### I委員

以前サロン活動をしており、サロン活動者の集まりの場で、口では言わないが肌で感じる差別的な出来事があった。障害者が地域でどのように感じられているのか。障害者を一人の人間として接していただいていますか。

#### 委員長

若年性アルツハイマーの方と話すことがあった。老人の重度の人を対象にした研修・啓発が多い。認知症の初期・予防研修も必要だが、認知症になったら終わりという考えを払拭し、なってもかまわない、誰もが抱えている問題として啓発していくことが必要。

#### J委員

高齢化社会なので、介護予防という高齢者介護の位置づけが大きいのは理解しているが、いろんな方を含んでの地域福祉という点では、障害者が置き去りにされてしまうような温度差を感じる。

#### M委員

住民向けの認知症研修は市町で実施されているので、長寿の郷では、年1回認知症セミナーや認知症カフェ連絡会を開催している。その中で認知症カフェを手伝ってほしいという要望が当事者からある。認知症サポーター受講者がボランティア登録し、カフェに出向いていく仕組みを作ってはどうか。誰もが認知症になるので、地域の中で認知症の方を見守り理解してもらって啓発を進めてほしい。

#### 防災課

市では地域のご協力のもと災害時要援護者登録制度の情報に基づき個別支援計画の作成を進めているところです。個別支援計画は、一人では避難できない方を対象に誰が誰をどこに避難させればよいか、その方にとって安全な避難場所を地域で話し合っていていただく計画です。作成が必要な全行政区で取り組みが進むよう、どのように働きかけをすればよいか、ご意見をお願いします。

#### B委員

小さな行政区なので有事の際、お互い協力できるように隣接の区と一体となった支え合いマップを作成している。住所や氏名等の特定でなく、情報共有することは大切だと感じている。地域振興事業を考えたとき、元気な方を対象にしていた。全員が参加できることを検討したい。

#### I 委員

事業に参加された方から、写真を見せてもらったり話を聞くことで満足できるので情報共有できるような関わりかたを検討して欲しい。

#### I 委員

東日本大震災など風化しないように活動をつづけている。  
サロン活動の内容や、台風対策、振り込め詐欺の被害防止など、地区の人に声掛けを行っている。玄さん体操は、引きこもりにならないことを目的に活動している。名簿を作成して出席状況を確認しているので見守りもできる。

#### 委員長

豊岡市は台風23号の経験から、防災に対する意識は高いと思う。サロンや玄さん体操の活動を通して、新しい情報を共有することが大切である。今後とも個別支援計画の作成が必要な全行政区での策定に向け行政からの働きかけをお願いしたい。

#### G 委員

玄さん体操に参加したことはないが、ごみステーションに張り紙をしてくれるので開催日が分かる。参加できるようになれば行きたい。幅広い年齢で集える場というのがお互い知りえる場であり支援につながる場となるのでは。

#### D 委員

コミュニティの活動は地域の人すべてを含むので声掛けは全体にしている。玄さん体操は日時の変更ができないか尋ねられては。障害のある方も一緒と思って活動している。平日は施設に通所されているため参加できないが休日は参加されます。

#### J 委員

馴染みのない方と行動を共にするには、顔見知りになるため日頃の取組が必要。担い手がどう発信していくか。どんな人がいるか共通認識をもつことが必要。

K 委員より助言をお願いします。

活動されている皆さんが活発な体験を踏まえ意見がでていた。  
活動者の皆さんが地域で議論する場である協議体をつくるが進んでいる。サロンや玄さん教室が増えてきている。その活動を定着・充実していくことが重要である。行政に作らされている場でなく刺激し合う場、知り合う場が協議体と思う。活動している人が集い、高め合うことで、形からではなく来た人がアイデアを出せる場になる。

認知症のネットワークは住民からの情報提供は少ないと思う。地域の方が気にかけて、認知症について一緒に考え理解者を増やしていくことが重要だと思う。  
要支援者名簿は行政として作成しないといけないが、大切なのはお互い知り合い一緒にやっていくことが大切なことではないか。玄さん体操など参加できない方がいることに皆さんが気付いていることが大事なことであり、どうやって参加してもらおうのか考えることが地域福祉の次のステップではないか。

#### 事務局

今回は平成31年3月22日開催します。協議内容は施策の体系の中で、基本方針(3)

の「住民参加の促進」を中心にご意見をいただきます。次回も事務局で課題を提案し事前に資料を送付しますのでご清覧いただきたいと思います。

## 5 閉会

副委員長

貴重なご意見をいただきありがとうございました。次回も活発なご意見をお願いします。